

手放すことをトレルチは認められない。世代交代は起り、学問は更新されなければならないが、そこには断絶ではなく接触がなくてはならないと、いうのである。自らが前衛として引き起こした戦いに今やけりをつけ、次なる前衛に知的遺産を引き継ぐこと後衛戦を戦うトレルチの姿がある。

以上、トレルチの後衛性を確認してきたが、「後衛」という視点を導入することの本来の目的は前衛と後衛を対比することではなく、前衛という視点だけからは見えてこない繊細な歴史の流れを解きほぐすことであった。そのためには、「後衛」という視点がドイツの宗教思想史にとつても有意味なものであるかを、今後さらに検証していく必要があるだろうし、こうした検証により、まだ端緒についたばかりである「後衛」研究にたいして宗教思想史の側から貢献することが可能になるようと思われる。

### ティリッヒの宗教社会主義思想

宮崎 直美

ティリッヒと同時代人でワイメール期の思想状況を知識社会学的に分析したカール・マンハイムの『イデオロギーとユートピア』におけるユートピア論を用いて、ティリッヒの宗教社会主義思想をユートピア思想として読む。これにより、ティリッヒの宗教社会主義思想の社会主義思想における特徴や意義を明らかにすることを目的とする。

【社会主義の同時代的分析】マンハイムは、社会主義思想が「無制約的意識・体験」を排除して合理化を進めることによつ

て「ユートピアから科学へ」と変遷してきたと分析する。また、ティリッヒも、社会主義が「超越的領域」を失つて、資本主義経済・科学・技術を中心とした無限の発展を信じる「ブルジョワ原理」を引き継いでいると指摘する。両者の議論は、同時代の社会主義の分析において、無制約的なものの消滅に力点を置いている点で一致する。ただし、マンハイムの分析が、内在領域の社会学的分析であり無制約的体験の消尽に焦点を当てているのに対し、ティリッヒは超越的領域の不在を積極的に批判している点で両者は大きく異なる。

【ティリッヒのユートピア論】「カイロス」マンハイムの社会主義分析は、「ユートピアから科学へ」という変化を指摘するに留まっていたが、ティリッヒの宗教社会主義思想は、無制約的なものが本来社会主義思想において果たしていた役割を、社会の変革にとつて必要不可欠なものとみなし、「カイロス」概念を以て、それを再び社会主義に導入し、いうなれば「科学から再びユートピアへ」という運動を目指したものであると言える。また、マンハイムの指摘によると、社会主義思想は自らの内に宿す革命の意識を排除してきた。しかし、ティリッヒのカイロス論は、千年王国を受動的に待つのではなく、カイロス意識のなかでもしろ主体的に人間が好機に対応した自由な行動を取るという、下からの契機と、上から到来する「永遠的なもの」が一致する瞬間を描いた。また、マンハイムの分析によると、社会主義は「革命的衝動」を「プロレタリアートの革命的行動」に見出していた。これに対してもティリッヒは、「カイロスの意識」を「群衆 Mass」に見出し、宗教社会主義の担い

手を拡大した。一九二〇年代のティリッヒの宗教社会主義思想には、同時代の社会主義思想から排除されてきた至福千年説的因素、革命的傾向が積極的に導入され、また社会主義思想に比して、その担い手は拡大された。

【ティリッヒのユートピア論】「待望と起源」ティリッヒによると、社会主義思想に欠けているのは超越的領域のみならず、「起源」である。この「起源」思想の危険性には注意を要する。たしかに、後にナチスに票を投じていく思想潮流である「政治的ロマン主義」も、「起源」の問題を課題としているのが、急進的なフェルキッシュ思想のよう何らかの原初的起源に回帰することに對して、ティリッヒは批判的だった。望ましい社会主義は、「待望」概念によつて「政治的ロマン主義」から分かたれる。「待望」とは「到来しつつある無制約的に新しいものを目指す」ものである。しかし、待望によつて目指される「新しいもの」とは「起源」である。『決断』において、ティリッヒは「待望」の先に、従来の起源から飛躍した新たな制約的意識である「起源」を着地点として描いた。たしかに、一九二〇年代のカイロス論は垂直線に焦点を当て、現在の瞬間を強調するものであつたのに對し、「待望」概念には未来に向かう視座があるという違いがある。しかし、この二つの概念より、宗教社会主義思想が既存の秩序からの飛躍を目指す変革の思想であるといつて得る。

### 正義の重荷と恵み

——E・ブルンナーの正義論を手掛かりに——

今出 敏彦

E・ブルンナーの正義論の問題意識は、「正義とは何か」についてではなく、人間の「正義の感情」に対応する事柄の把握に向けられている。つまり、「正義が問題とするのは何か」を明らかにすることである。以下において、ブルンナーが彼の正義論において議論した西洋における正義の理念の崩壊という事態と、彼がその作業から掘んだ問題について分析し、正義について検討したい。

それでは、ブルンナーはどのような問題を掘んだのだろうか。それはウルピアーヌスの正義の定義によつて明示された所屬の原秩序 (Urordnung)、つまり、「各人に彼（彼女）のものを」 (suum cuique) 要求する人間の「正義の感情」に対応する事柄であり、人格倫理ではなく、制度の倫理として取り上げられるべき問題なのである。ブルンナーは、「神の正義と正しい国家形態との関係」を例に、「正しいあるいは正しくない」とは如何なることか、そして、「どこからこの区別に関する基準を得るのか」という問題に向かうことにした。

「各人に彼（彼女）のものを」。この尊厳ある平等は、その特質と機能における「相違」に結びつく。彼（彼女）には他者と交換出来ないものが与えられている。平等も不平等も、ともに万物を創造された神の意志に基づく。従つて「相違」は、等しくない課題を共に担い、互いに能力を分かち合うという個々人の義務が、真に人格的な愛の共同体の為であるだけでなく、そ